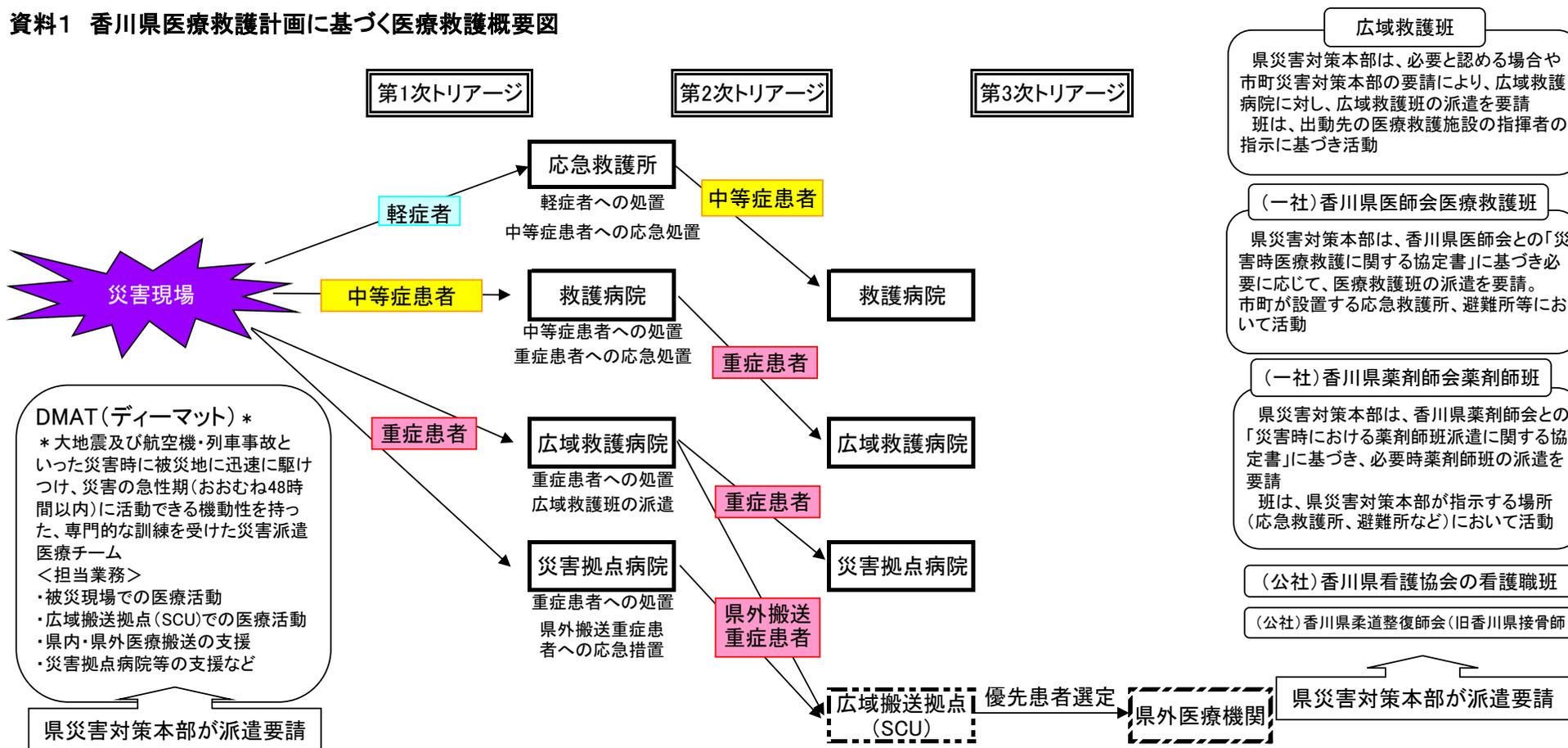


## 【資料編】

NO	表名
資料 1	香川県医療救護計画に基づく医療救護概要図
資料 2	トリアージの概要
資料 3	高松市地域災害医療対策会議構成組織一覧
資料 4	医療救護施設一覧
資料 5	救護病院等における災害時医療救護計画策定マニュアル（香川県地域防災計画参考資料）
資料 6	関係機関等連絡先一覧
資料 7	情報収集・提供の実施要領
資料 8	緊急通行車両等事前届出書
資料 9	標準備蓄医薬品等一覧

資料1 香川県医療救護計画に基づく医療救護概要図



医療救護施設

<p><b>応急救護所</b></p> <p>&lt;設置及び組織&gt;              市町長が診療所又は避難所のうちから、当該管理者とあらかじめ協議して、応急救護所を設置する施設を指定。管理者は医師とし、市町災害対策本部の指示で活動する。              市町長は、医師、看護師等の配置につ</p>	<p><b>救護病院</b></p> <p>&lt;設置及び組織&gt;              市町長は、一般病床を有する既存の病院で、2次救急医療に相当する医療活動が期待できる病院のうちから、救護病院として、当該病院の管理者とあらかじめ協議して指定する。</p>	<p><b>広域救護病院</b> 知事が指定</p> <p>&lt;担当業務&gt;              ・トリアージ              ・重症患者の受入れ及び処置              ・救護病院を設置することが困難な市町における中等症患者の受入れ及び処置              ・広域医療救護班の派遣              ・県内医療搬送の支援など</p>	<p><b>災害拠点病院</b> 知事が指定</p> <p>&lt;担当業務&gt;              ・トリアージ              ・重症患者の受入れ及び処置              ・病院支援(応急資機材の貸出し等)              ・県内・県外医療搬送の支援など</p>
--	--	---	---

## 資料2 トリアージの概要

### 1 災害トリアージとは

同時に多数発生した傷病者の治療の優先順位の判定であり、特に緊急に治療を必要としない軽症患者や中等症患者の治療の順番を一時的に遅らせることなどによって、限られた医療資源（医師、看護師等の数、医薬品等の量）を効果的に使用するもの。

### 2 トリアージを実施する場所

災害現場や医療救護所、救護病院等の医療救護施設

### 3 トリアージを実施する者

救急隊員（救急救命士を含む。）、医師、看護師等

### 4 トリアージカテゴリー

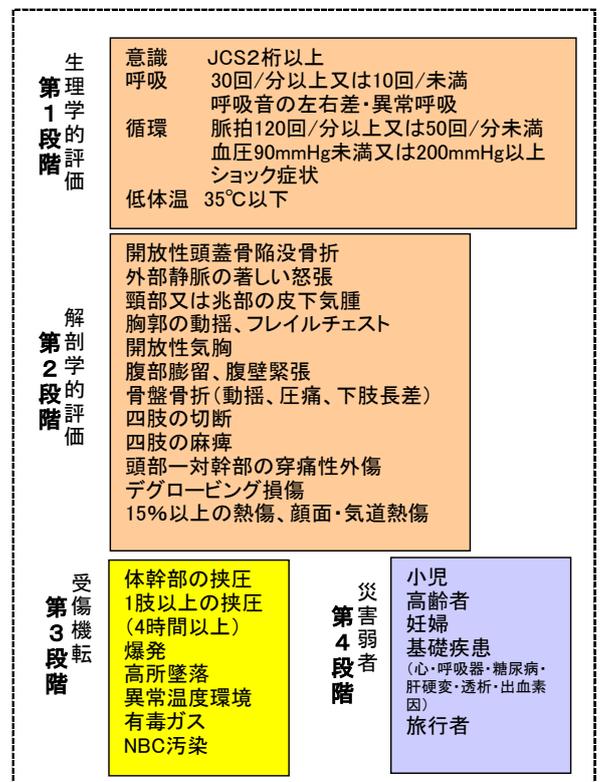
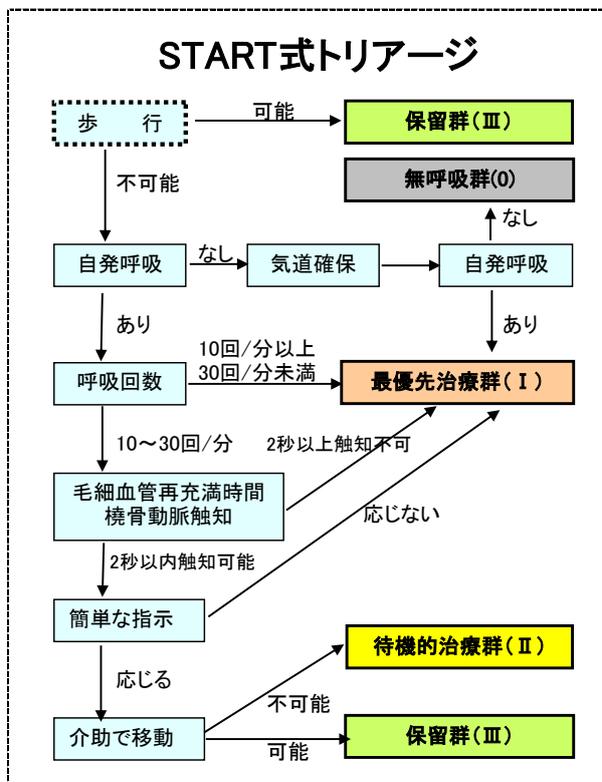
傷病者の症状を緊急度や重傷度に応じて4段階に分類する。次の区分は一般的なカテゴリーであり、医療機関の人員や物資を最大限に利用し、より多くの傷病者を治療するためには、災害の種類や規模等によって弾力的に実施する。

順位	分類	識別色	傷病状態及び病態
第1順位	最優先治療群 (重傷群)	赤色 (I)	生命を救うため、直ちに処置を必要とするもの。窒息、多量の出血、ショックの危険のあるもの。
第2順位	待機的治療群 (中等症群)	黄色 (II)	多少治療の時間が遅れても、生命に危険がないもの。基本的には、バイタルサインが安定しているもの。
第3順位	保留群 (軽症群)	緑色 (III)	上記以外の軽症な傷病で、ほとんど専門医の治療を必要としないもの。
第4順位	死亡群	黒色 (O)	既に死亡しているもの、または、明らかに即死状態であり、心肺蘇生を施しても蘇生可能性のないもの。

## 5 トリアージの実施

### 実施手順

- (1) 傷病者1人当たり30秒以内を目安として実施する。
- (2) トリアージの結果に基づいたトリアージタグを負傷者の右手首間接部につける。  
その部位が負傷している場合には、左手首間接部、右足間接部、左足間接部、首の順でタグをつける。
- (3) 医療スタッフはトリアージの結果に基づき適切に行動する。
- (4) トリアージ実施後、後方搬送が必要な場合は市町災害対策本部に連絡し、早期の搬送に努める。

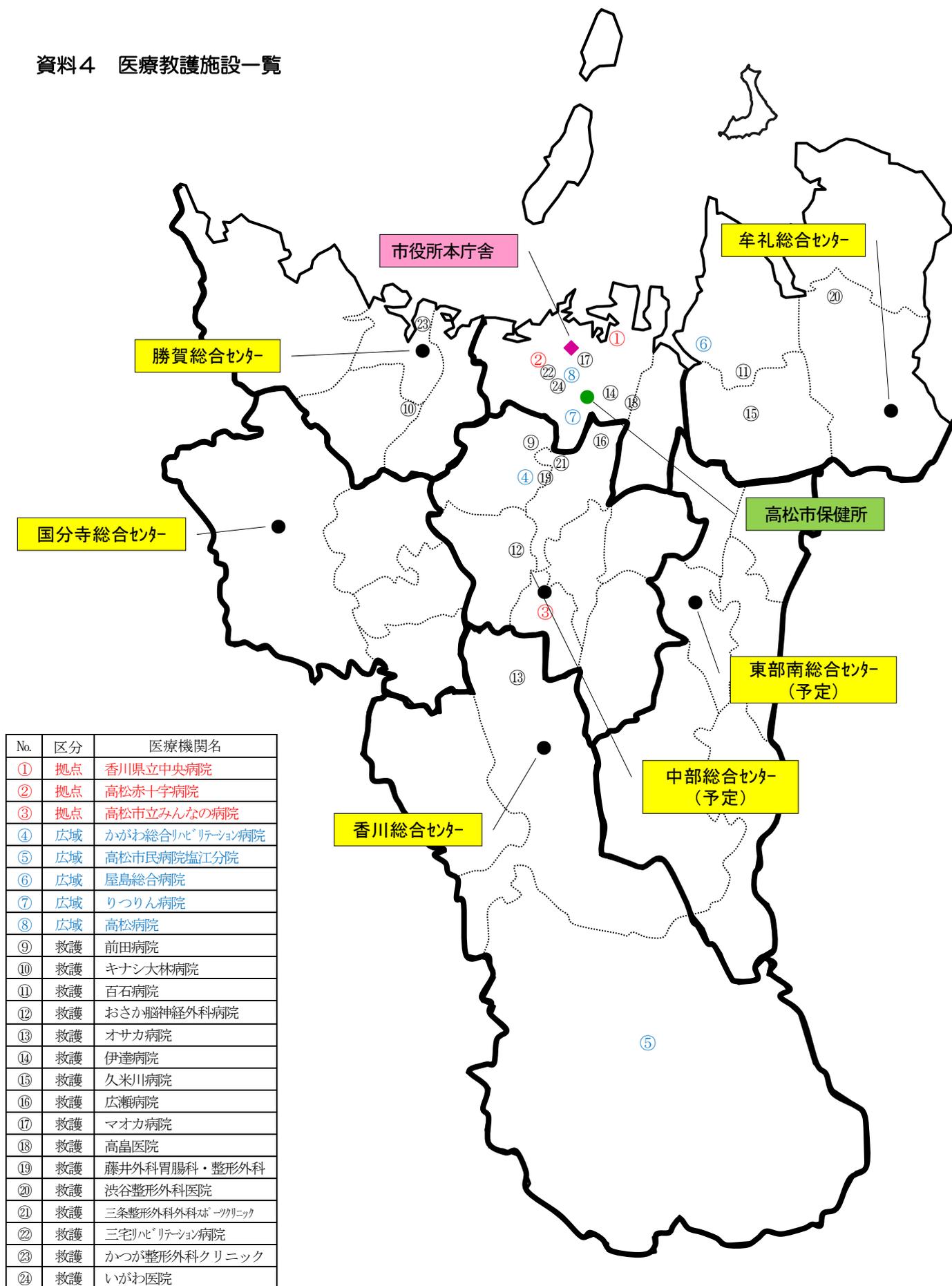


資料3 高松市地域災害医療対策会議構成組織一覧

(令和元年7月1日現在)

区分	機関名	担当課	備考
医療 機 関 等	高松市医師会		
	木田地区医師会		
	綾歌地区医師会		
	高松市歯科医師会		
	高松市薬剤師会		
	香川県看護協会		
	高松赤十字病院		災害拠点病院
	香川県立中央病院		災害拠点病院
	高松市立みんなの病院		災害拠点病院
警 察 ・ 消 防	高松北警察署	警備課	
	高松南警察署	警備課	
	高松東警察署	警備課	
	高松西警察署	警備係	
	高松市消防局	消防防災課	
行 政	高松市	危機管理課	
		保健所保健対策課	事務局

資料4 医療教護施設一覧



（広域）救護病院は災害に備え、建物の耐震化、不燃化、地下水の活用、大型貯水槽・浄化槽の整備、LPガスボンベの貯蔵、自家系発電装置の装置、医療機器等をボルトで固定するなどの措置を講ずるなど、自己完結型の防災体制に努めるとともに、医療救護活動の円滑かつ効率的な遂行を図るため、災害時医療救護計画を策定する。

## 〇〇病院災害時医療救護計画

### 1 目的

医療救護活動の円滑かつ効率的な遂行を図るため、災害時医療救護計画を策定する。

### 2 医療従事者等と動員体制等の確保

（１）医療従事者等の緊急時の連絡方法や交通手段の確保について具体的に記載し、動員体制を定める。

（２）動員訓練について具体的に記載する。

### 3 情報連絡体制の確保

負傷者の応急医療の需要や応急救護所、救護病院、広域救護病院の応急医療の供給についての関係機関等との連絡体制の確保について記載する。

（１）広域災害・救急医療情報システムの活用

（２）携帯電話、携帯無線機などの通信手段の確保、活用

### 4 （広域）医療救護班の編成、派遣体制の整備

災害時に（広域）医療救護班は、概ね次の基準により編成する。

（１）（広域）医療救護班は、原則として医師１名、看護師３名、補助者２名の６人編成とする。

（２）応急救護所等への（広域）医療救護班の派遣は、次の基準により編成する。

医師数	１９人以下の病院	１班編成
医師数	２０人～２９人以下の病院	２班編成
医師数	３０人以上の病院	３班編成

### 5 傷病者の受入れ体制の確保

#### （１）院内体制の整備

災害時には、多数の傷病者を緊急に扱うことから、相当の混乱が予想されるので、「災害時傷病者受入れ計画」を作成し、院内各部署との連携を図る内容を記載する。

#### （２）トリアージの必要性

院内の混乱を回避するために、病院入口にトリアージ・エリアを設け、トリアージを実施する内容を記載する。

このため、医療従事者はその技能を十分に習得しておくことが必要である。

### (3) 医療資器材等の整備

#### ① 収容場所

病棟ベッドが使用できない場合を考慮して、平時に会議室、ホール、待合室等転用可能スペースを負傷者の収容場所として指定しておくとともに、収容に必要な資器材を整備する計画を記載する。

#### ② テント

病院自体が被災した場合の既入院患者の収容及びトリアージ・エリアにおける軽傷者の処置のためテントの利用計画を記載する。

#### ③ 担架

病院入口におけるトリアージの後、院内各部署に負傷者を搬送する手段としては、大部分が重傷者であることを考慮して、担架の整備計画を記載する。

#### ④ 携帯無線機等

トリアージ・エリア及び院内各部署との連絡、情報伝達のため、携帯無線機等を確保する計画を記載する。

#### ⑤ 簡易トイレ

水道が断絶した場合、あるいは病院入口のトリアージ・エリア用として、簡易トイレの導入に対する計画を記載する。

### (4) 水、食料等の備蓄

ライフラインの途絶や、十分な食料供給の道が絶たれたような場合に備え、水、食料等を計画的に備蓄する計画を記載する。

### (5) 安否調査等への対応

周辺の住民に加え、他地域の住民等を受け入れるため、身元確認の情報を把握し、家族等の安否調査に対する計画を記載する。

## 6 医薬品の備蓄、調達

災害時の医薬品や医療器材の確保に努めるとともに、県及び市町の備蓄、供給体制について把握し、医薬品等の調達計画を記載する。

## 7 訓練・研修の充実

ライフラインの機能低下、医薬品・医療資器材等の不足、医療従事者の不足、大量の負傷者の発生という状況下において、トリアージをはじめとして迅速かつ的確な活動をするためには、病院での訓練・研修を定期的実施する計画を記載する。

資料6 関係機関等連絡先一覧

1 会議招集の連絡先

(〇〇年〇〇月〇〇日現在)

区分	機関名	所属	職名・氏名	TEL	FAX	E-mail	防災電話	防災FAX	衛星携帯電話	備考
災害医療コーディネーター										
医療機関等	高松市医師会									
	木田地区医師会									
	綾歌地区医師会									
	高松市歯科医師会									
	高松市薬剤師会									
	香川県看護協会									
	高松赤十字病院									
	香川県立中央病院 高松立みんなの病院									
警察・消防	高松北警察署	警備課								
	高松南警察署	警備課								
	高松東警察署	警備課								
	高松西警察署	警備係								
	高松市消防局	消防防災課								
行政	高松市	危機管理課 保健所保健対策課								

2 会議招集外(関係機関)の連絡先

区分	機関名	所属	職名・氏名	TEL	FAX	E-mail	防災電話	防災FAX	衛星携帯電話	備考
広域救護病院	りつりん病院									
	高松病院									
	かがわ総合リハビリテーション病院									
	屋島総合病院									
	高松市民病院塩江分院									
県本部対策	健康福祉部 医務国保班	医務国保課								
	健康福祉部 業務感染症対策班	業務感染症対策課								
市	高松市災害対策本部									
その他	香川県赤十字血液センター									
	日本赤十字社 中四国ブロック血液センター									
	香川県医薬品卸業協会									
	(社)日本産業・医療ガス協会 香川県支部									
	(公社)香川県柔道整復師会									

資料7 情報収集・提供の実施要領

1 管内医療機関等の状況

区分	情報				収集機関	収集手段	提供する関係機関	提供時期	提供方法
	基本情報	詳細情報	医療スタッフ情報	医療救護活動状況等					
医療救護施設	災害拠点病院	<b>様式3</b> 『EMIS 緊急時入力情報』 <ul style="list-style-type: none"> <li>●倒壊、倒壊の恐れ</li> <li>●受入人数限界超</li> <li>●ライフライン使用不可</li> </ul>	<b>様式4</b> 『EMIS 詳細情報』 <ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな患者受入可否</li> <li>●転送が必要な患者数</li> <li>●受入れている患者数</li> <li>●ライフラインの状況</li> </ul>	<b>様式5-1</b> 『医師会会員照会結果』 <ul style="list-style-type: none"> <li>●医療救護班から派遣されるスタッフ数</li> <li>●派遣元医療機関名</li> </ul>	<b>様式6</b> 『医療救護活動状況報告』 <ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな患者受入可能数</li> <li>●報告時間内に受入れた患者数</li> <li>●医療従事者数</li> </ul>	市災害対策本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発災直後情報、詳細情報⇒EMIS又は様式1</li> <li>・医療救護活動状況報告⇒様式2</li> </ul>	情報収集後、速やかに⇒様式3、4 (※様式4の提供間隔は要検討) 医療救護活動開始後、4時間毎に⇒様式6	メール、FAX
	広域救護病院								
	救護病院(診療所)								
	応急救護所(医療機関)								
その他医療機関	<b>様式5-2</b> 医師会会員照会結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>●倒壊、倒壊の恐れ</li> <li>●受入人数限界超</li> <li>●ライフライン使用不能</li> </ul>	<b>様式5-2</b> 医師会会員照会結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな患者受入可否</li> </ul>	<b>様式5-2</b> 医師会会員照会結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>●医療班派遣可能者数</li> </ul>		医師会	会員へ照会	災害医療コーディネーター 高松市 医師会 歯科医師会 薬剤師会 災害拠点病院 広域救護病院 消防	情報収集後、速やかに	メール、FAX
人工透析医療機関	<b>様式7</b> 人工透析医療機関の状況	—	—	—	市災害対策本部	EMIS又は医療機関へ照会		情報収集後、速やかに	メール、FAX
歯科診療所	<b>様式8</b> 歯科医師会会員照会結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>●診療の可否</li> </ul>	—	<b>様式8</b> 歯科医師会会員照会結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>●歯科医療班派遣可能者数</li> </ul>	—	歯科医師会	同上		同上	同上
薬局	<b>様式9</b> 薬剤師会会員照会結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>●医薬品供給の可否</li> </ul>	—	<b>様式9</b> 薬剤師会会員照会結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>●薬剤師班派遣可能者数</li> </ul>		薬剤師会	同上		同上	同上

資料7 情報収集・提供の実施要領

2 その他の状況

区分	提供する情報	収集機関	提供する関係機関	提供時期	提供方法
管内における被害状況	人的被害(死者、行方不明、負傷者(重傷、軽傷)の数) 住家被害(全壊、半壊、一部損壊、床上浸水、床下浸水の棟数) 火災(建物、危険物等の件数) ライフライン(水道、電話、電気、ガス)の被害状況 公共交通機関(航空、JR、バス、航路)の状況	市災害対策本部	災害医療コーディネーター 高松市 医師会 歯科医師会 薬剤師会 災害拠点病院 広域救護病院 消防	発災後の地域災害医療対策会議開催時	メール、FAX
	管内道路の通行止め区間、河川の決壊等			同上	同上
	その他管内の被害情報			同上	同上
管内における避難所の状況	<b>様式10-1</b> 避難所及び福祉避難所の状況(設置の有無、避難者数、治療を要する患者の有無、患者数)			同上	同上
その他の情報	自衛隊の活動、他県・日赤等からの医療チーム(DMAT含む。)、搬送される物資等 災害医療ボランティアに関する情報、県内給油所の状況	県災害対策本部(保健医療調整本部) ↓ 市災害対策本部		収集後、速やかに	同上

資料8 緊急通行車両等事前届出書

<p>地震防災 災害応急対策用 原子力災害 国民保護措置用</p> <p style="text-align: center;"><b>緊急通行車両等事前届出書</b></p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>香川県公安委員会殿 届出者住所 (電話)</p> <p style="text-align: right;">氏名 <span style="float: right;">印</span></p>	<p style="text-align: right;">第 号</p> <p>地震防災 災害応急対策用 原子力災害 国民保護措置用</p> <p style="text-align: center;"><b>緊急通行車両等事前届出済証</b></p> <p>左記のとおり事前届出を受けたことを証する</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">香川県公安委員会 <span style="float: right;">印</span></p>						
番号標に表示されている番号	<p>(注) 1 大規模地震対策特別措置法、災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときには、この届出済証を最寄りの警察本部、警察署、交通検問所等に提出して所要の手続きを受けてください。</p> <p>2 届出内容に変更が生じ又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、破損した場合には、公安委員会（警察署又は警察本部経由）に届け出て再交付を受けてください。</p> <p>3 次に該当するときは、本届出済証を返還してください。          (1) 緊急通行車両等に該当しなくなったとき。          (2) 緊急通行車両等が廃車となったとき。          (3) その他、緊急通行車両等としての必要性がなくなったとき。</p>						
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）							
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align: center;">使用者</td> <td style="width:20%; text-align: center;">住所</td> <td style="width:60%; text-align: center;">( ) 局 番</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">氏名</td> <td></td> </tr> </table>		使用者	住所	( ) 局 番		氏名	
使用者		住所	( ) 局 番				
		氏名					
出 発 地							
<p>(注) この事前届出書は2部作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署又は警察本部に提出してください。</p>							

備考 1届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。  
 2用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

## 資料 9

## 標準備蓄医薬品等一覧

## 1 医薬品等

平成30年12月1日現在

	薬効分類	薬品名	容量	数量
1	殺菌消毒薬	ベンザルコニウム塩化物液	500ml	1本
2		消毒用エタノール	500ml	1本
3		ポピドンヨード消毒剤	250ml	1本
4	含嗽薬	ポピドンヨード含嗽剤	30ml	50個
5	火傷塗布薬	亜鉛華軟膏	500g	1本
6	皮膚塗布薬	ベタメタゾン吉草酸エステル・ゲンタマイシン硫酸塩軟膏	5g	10本
7	貼付薬	インドメタシン貼付剤	70mg7枚	10袋
8		フラジオマイシン硫酸塩貼付剤	10.8mg	10枚
9		止血用ゼラチンスポンジ	2.5×5cm	3枚
10	呼吸器官用薬	プロカテロール塩酸塩水和物吸入剤	5ml	10本
11		ツロブテロール貼付剤	1mg	70枚
12	局所麻酔剤	リドカイン塩酸塩水和物注射剤	5ml	10A
13	循環器官用薬	アドレナリン注射液	1mg	10A
14	鎮痙剤	アトロピン硫酸塩水和物注射剤	1ml	10A
15	輸液	乳酸リンゲル液	250ml	2本
16		ブドウ糖液	250ml	20袋
17		生理食塩液	20ml	50A
18	抗生物質	セファレキシシンカプセル	250mg	100T
19		クラリスロマイシン錠	200mg	100T
20		レボフロキサシン水和物錠	250mg	100T
21	解熱鎮痛消炎剤	ロキソプロフェンナトリウム水和物錠	60mg	100T
22	糖尿病治療薬	ボグリボース口腔内崩壊錠	0.2mg	100T
23		ミチグリニドカルシウム水和物錠	10mg	100T
24		グリメピリド錠	1mg	100T
25	血圧降下剤	アムロジピンベシル酸塩口腔内崩壊錠	5mg	100T
26		ニフェジピン錠	10mg	100T
27		カンデサルタンシレキセチル錠	4mg	100T
28		フロセミド錠	40mg	100T
29	心疾患用薬	ニトログリセリン舌下錠	0.3mg	100T
30		アテノロール錠	50mg	100T
31		アスピリン錠	100mg	100T
32		ワルファリンカリウム錠	1mg	100T
33	呼吸器官用薬	チペピジンヒベンズ酸塩錠	20mg	100T
34	感冒薬	非ピリン系感冒剤顆粒	1g	120包
35	消化器用薬	ブチルスコポラミン臭化物錠	10mg	100T
36		センノシド錠	12mg	100T
37		ランソプラゾール口腔内崩壊錠	15mg	100T
38		耐性乳酸菌錠	—	100T
39	抗アレルギー薬	オロパタジン塩酸塩口腔内崩壊錠	2.5mg	100T
40	精神安定薬	エチゾラム錠	0.5mg	100T
41		ジアゼパム錠	2mg	100T

2 医療資器材

区分	品名	規格	数量
医療 救護 用資 器材	小 外 科 セ ツ ト	ピンセット	2
		喉頭鏡	1
		携帯用血圧計	1
		聴診器	1
		外科剪刀(直型)	2
		外科剪刀(反型)	1
		メス	1
		止血鉗子	2
		持針器	1
		縫合針(縫合糸付)	12
		ロール型万能副子	2
		気管内チューブ	3
		開口器	1
		舌鉗子	1
		舌圧子	1
		鼻鏡	1
		鼻用エアウェイ	2
		ペンライト	1
体温計	1		

区分	品名	規格	数量	
医療 救護 用資 器材	手術用 手袋	手術用手袋	20	
		注射器 (針付きティス ホ)	注射器	2.5ml
			5ml	20
			20ml	10
輸液 セット	止血帯		2	
	輸液セット		2	
衛 生 材 料	ガーゼ	滅菌ガーゼ大/小	24/30	
		三角巾	6	
	脱脂綿	皮膚清浄綿	60包	
		カット綿	100g	
	包帯	包帯 5cm×9m	20本	
		包帯止	100	
	絆創膏	絆創膏 25mm×5m	1	
		救急絆	200	
		油紙	10	
		紙裨 9mm×10m	10	